

第5回上越市自立支援協議会

日時：平成30年3月26日（月）10：00～

会場：福祉交流プラザ 会議室1

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 平成29年度の取組について

上越市障害者福祉計画の策定について

資料1

専門部会の取組について

資料2

(2) 平成30年度に取組む地域課題について

資料3

3 その他

参考1

4 閉 会

上越市障害者福祉計画（案）の変更点

No	項目	変更前(11/24 自立支援協議会資料)		変更後(パブリックコメントの計画案)		変更の内容・理由
		ページ		ページ		
第1章						
1	1 計画改定の主旨・目的	1	国の制度改正や市民の皆さんの障害福祉ニーズの変化に的確に対応し、障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、これまでの当市の取組を評価・検証し、今後の障害福祉施策の新たな指針となる計画を策定しました。	1	<p>当市では、障害者基本法及び障害者総合支援法の規定に基づき、平成27年3月に「上越市障害者福祉計画(計画期間：平成27年度～平成29年度)」を策定し、「自立への支援・共生の支援」を基本方針に定め、障害のある人が、住み慣れた地域で自立した生活を送っていたための支援や、だれもが互いを理解し尊重し合い、気持ちが通い合う地域を目指して、積極的に社会参加していただくための支援を行ってきました。</p> <p>このたび、当該計画の計画期間が終了することから、これまでの当市の取組を評価・検証した上で、国の制度改正や市民の皆さんの障害福祉ニーズの変化に的確に対応し、障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、今後の障害福祉施策の新たな指針として計画を改定するものです。</p>	・現計画を改定することから、現計画の策定経過とこれまでの取組について追記
2	2 計画改定の基本的事項 (1) 基本目標	1	ノーマライゼーション	1	ノーマライゼーション ^{*1}	・用語説明のため「1」を追記(以降同様)
3	欄外説明	1	(記載なし)	1	各ページの*(アスタリスク)を付した語句について、巻末に用語説明を設けています。	・用語説明について追記
4	3 計画の位置付け (2) 他の計画との関係 【図表1-1】	4	(省略)	4	(省略)	・国の指針、国・県の計画を追記 ・他計画との関係を修正
第2章						
5	2 障害者の概況 【図表2-1】	10	<ul style="list-style-type: none"> 精神 1,712人 (ウ)精神のみ 1,615人 手帳所持者数 10,575人 	10	<ul style="list-style-type: none"> 精神 1,710人 (ウ)精神のみ 1,613人 手帳所持者数 10,573人 	・記載の修正(以下同様)
6	【図表2-2】	10	<ul style="list-style-type: none"> 18歳～64歳 3,775人 65歳以上 6,342人 	10	<ul style="list-style-type: none"> 18歳～64歳 3,777人 65歳以上 6,338人 	・記載の修正(以下同様)
7	(1) 障害者手帳所持者数の推移 【図表2-3】	11	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度と29年度の比較では、全体では97.6%に減少... 	11	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度と29年度の比較では、全体では99.0%に減少... 	・記載の修正
8	(2) 年齢別の人数及び多い年齢層の割合 【図表2-5】	12	(記載なし)	12	(省略)	・増減数の追記
9	(3) 障害別の状況 【図表2-6】	12	(記載なし)	12	(省略)	・増減数を追記
10	【図表2-7】	13	(記載なし)	13	(省略)	・増減数を追記
			生活習慣病に起因した身体障害につながっていることから、その対策を強化しています。		生活習慣病が重症化したことにより身体障害につながっている人も多いことから、生活習慣病の予防や重症化予防の取組を強化しています。	・説明を追記
11	【図表2-8】 【図表2-9】 【図表2-10】 【図表2-11】	14	(記載なし)	14	(省略)	・増減数を追記
第3章						
12	1 日常生活の支援 【図表3-2】	16	生活介護(通所)の実績 26年度 454 27年度 479 28年度 495 26年度と28年度の比較 空欄	16	生活介護(通所)の実績 26年度 239 27年度 266 28年度 284 26年度と28年度の比較 45	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護の「通所」と「入所」の合計値を「通所」として記載していたことから、通所のみを修正 空欄に値を記載
13	【図表3-5】	17	【図表3-4】	17	【図表3-5】	・字句の訂正(以降同様)
14	見出し	18	(障害福祉アンケート結果)	18	(障害福祉ニーズアンケート調査結果)	・字句の訂正(以降同様)

上越市障害者福祉計画（案）の変更点

No	項目	変更前(11/24 自立支援協議会資料)		変更後(パブリックコメントの計画案)		変更の内容・理由
		ページ		ページ		
15	成果	19	空所利用 平成 29 年度は、国の施設整備費補助金が採択されたことにより 5 施設が新設されたほか、国庫補助によらない施設整備も 1 施設行われ、入居定員が 27 人増加しました。	19	空床利用 平成 29 年度は、国の施設整備費補助金が採択されたことにより 4 施設が新設され、入居定員が 22 人増加しました。	・字句の訂正 ・記載の修正
16	課題	20	地域生活支援拠点	20	地域生活支援拠点等	・字句の訂正(以下同様)
17	まとめ 説明	20	(記載なし)	20	「関係性の整理」について 第 3 章では、改定前の計画(平成 27 年度～平成 29 年度)の施策の柱ごとに、現状と成果及び課題を明らかにし、これまでの取組を検証しています。 この検証結果を踏まえて計画を改定するため、第 3 章の検証結果を、第 4 章に掲げる「施策の方向性」に反映しています。検証結果と施策の方向性の対応は次のとおりです。	・第 3 章の「現状と成果及び課題」と、第 4 章の「施策の方向性」の関係性を説明するため追記
18	まとめ 表	20	反映すべき事項 施策の方向性 (継続)地域生活拠点等整備に向けた取組の推進	20	改定前の計画の検証結果 改定後の施策の方向性 (継続)地域生活支援拠点等整備に向けた取組の推進	・表現の修正(以降同様) ・表現の修正(以降同様) ・字句の訂正
19	2 就労支援・雇用促進 (成果目標の達成見通し)	21	譲許	21	状況	・字句の訂正
20	【図表 3-10】	22	平成 29 年度実績(9 月末まで) 就労移行支援事業の利用者数 88 人(50.9%)	22	94 人(54.3%)	・記載の修正(以下同様)
21	成果	22	(記載なし)	22	・平成 29 年度にジョブサポーターを設置し、在宅の就労意欲を持つ障害のある人の就労支援や、一般就労後の職場定着を支援しています。具体的には、障害のある人との面談等を行ったうえで、希望を踏まえた障害福祉サービス事業所における訓練や、希望業種の職場での実習につなげるほか、就職後には、職場を訪問し、障害のある人と就労先の双方の話を聞きながら継続して働くに当たっての課題を解決するなど、障害のある人が安心して就労し続けられる環境を整える取組を進めています。	・取組の記載が不足しているため追記
22	課題	23	・当市における障害のある人の雇用状況は、上越管内の障害者雇用率が平成 28 年 6 月現在で、1.94%と、前年の 1.85% に比べ 0.09 ポイント上昇しました。全国の 1.92% や県内の 1.93% を若干上回っているものの、依然として法定雇用率 2.0% より低い状況にあり、雇用の拡大が必要となっています。	23	・当市における障害のある人の雇用状況は、上越管内の障害者雇用率が平成 29 年 6 月現在で、2.03% と、前年の 1.94% に比べ 0.09 ポイント上昇しました。全国の 1.97% や県内の 1.96% を若干上回っているものの、平成 30 年 4 月からは法定雇用率が 2.2% に引き上げられることから、引き続き雇用の拡大が必要となっています。	・時点の更新 ・記載の修正
23	まとめ 表	23	4-(2)- 就労継続支援の拡充	23	4-(2)- 就労継続支援事業の拡充	・記載の修正
24	3 相談支援体制の充実 【図表 3-13】	25	「今後特に必要と思うもの」(再掲)	25	「地域で生活するため必要な支援」「普段、悩みや困ったことを相談する人」	・グラフを差替え
25	4 安心・安全な生活の確保 主な取組	27	・避難支援体制の整備(福祉避難所の設置)	27	・避難支援体制の整備(福祉避難所の設置、避難行動要支援者名簿の整備等)	・取組の記載が不足しているため追記

上越市障害者福祉計画（案）の変更点

No	項目	変更前(11/24 自立支援協議会資料)		変更後(パブリックコメントの計画案)		変更の内容・理由
		ページ		ページ		
26	【図表 3-14】	27	【図表 3-13】	27	【図表 3-14】	<ul style="list-style-type: none"> ・字句の訂正(以降同様) ・要援護世帯除雪費助成(市単独)の実績を、助成実施件数に修正 ・空欄に値を記載
			要援護世帯除雪費助成(市単独)の実績 26年度 実施 27年度 実施 28年度 実施 26年度と28年度の比較 -		要援護世帯除雪費助成(市単独)の実績 26年度 1,526 27年度 802 28年度 1,173 26年度と28年度の比較 353	
27	【図表 3-15】	28	(省略)	28	(省略)	・平成26年度データの追記
28	成果	28	併せて、自主防災組織(町内会)の協力により、要配慮者の避難支援体制を構築し、障害のある人や高齢者などが安心して暮らしていける災害時等の避難体制を整備しました。	28	また、民生委員・児童委員の協力を得ながら、避難行動要支援者名簿を整備し、自主防災組織(町内会)や消防署等の関係機関に名簿情報を提供するとともに、自主防災組織(町内会)の協力により、避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、障害のある人や高齢者などが安心して暮らすことができる災害時等の避難支援体制を整備しました。	・取組の記載が不足しているため追記
29	5 地域生活支援の充実 【図表 3-17】	31	手話奉仕員養成研修事業の実績 26年度 2 27年度 1 28年度 0 26年度と28年度の比較 2 その他事業：奉仕員養成研修の実績 26年度 72 27年度 79 28年度 61 26年度と28年度の比較 11	31	手話奉仕員養成研修事業の実績 26年度 52 27年度 54 28年度 45 26年度と28年度の比較 7 その他事業：奉仕員養成研修の実績 26年度 20 27年度 25 28年度 27 26年度と28年度の比較 7	・記載の修正(以下同様)
第4章						
30	【図表 4-1】	34	(4)災害時に対応する備え	34	(4)災害時への備えの充実	・備えを充実させる記載に修正(以降同様)
31	【図表 4-3】	36	2-(2)の主な取組 ・共生型サービスの円滑な導入(訪問介護、生活介護、短期入所等の介護保険サービス事業所の活用)	36	2-(2)の主な取組 ・共生型サービスの円滑な導入(居宅介護等、・・・・)	<ul style="list-style-type: none"> ・記載の修正 ・重症心身障害児に限らないため記載を修正
			5-(2)の主な取組 ・重症心身障害児のための「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス」の確保		5-(2)の主な取組 ・重症心身障害児等のための「児童発達支援事業所」及び「放課後等デイサービス」の確保	
32	1 共生社会の実現に向けた取組の推進 (2)- 成年後見制度等の利用促進	38	成年後見制度等の利用促進【拡充】	38	成年後見制度等の利用促進【充実】	<ul style="list-style-type: none"> ・記載の修正(以下同様) ・委員意見を踏まえて追記
			(記載なし)		・成年後見制度における後見等の業務を適正に担うことができる法人を確保するため、研修会の開催等に取り組みます。	
33	(2)- 障害者虐待防止の取組の推進	38	・障害のある人への虐待防止に向けて、広報等による啓発を強化するとともに、福祉・教育・医療等の関係機関との連携などを通じて、虐待防止対策の充実に努めます。	38	・障害のある人への虐待防止に向けて、障害者虐待防止法の主旨や障害者虐待防止センターの設置をはじめとした市の取組等について周知するため、広報等による啓発を強化するとともに、福祉・教育・医療等の関係機関との連携を通じて、障害者虐待防止対策の充実に努めます。 ・障害者虐待防止対策を具体的に推進するため、障害者福祉施設等の管理者などを含む施設職員を対象とした研修会等の開催に取り組みます。	・パブリックコメント意見を踏まえて追記
34	(3)- 共生社会実現に向けた包括的な支援体制の構築	38	・保健・医療・福祉関係者による協議の場を設け、継続した支援体制を整備していきます。	39	・保健・医療・福祉関係者による協議の場を設け、継続した支援体制を整備するとともに、地域移行支援サービスの利用などにより長期入院者の地域移行を推進していきます。	・委員意見を踏まえて追記

上越市障害者福祉計画（案）の変更点

No	項目	変更前(11/24 自立支援協議会資料)		変更後(パブリックコメントの計画案)		変更の内容・理由
		ページ		ページ		
35	【図表 4-4】	39	(省略)	39	(省略)	・適切な図表に差替え
36	2 障害のある人が安心して暮らせる地域生活の実現 (2)- グループホームの整備促進	42	・グループホームの整備を引き続き支援するとともに、...また、利用者の状況に応じて、医療機関との連携により、訪問看護など看護師の配置等により医療的ケアを可能とする事業運営を促進していきます。	42	・グループホームの整備を引き続き支援するとともに、...また、利用者の状況に応じて、医療機関や訪問看護との連携により、医療的ケアを可能とする事業運営を促進していきます。	・記載の修正
37	(2)- ニーズ等を踏まえた各種障害福祉サービスの充実	43	・重度訪問介護を利用している人が...ヘルパーの派遣を支援します。(新規サービス)	43	・重度訪問介護を利用している人が...ヘルパーの派遣を支援します。(新規サービス)	・記載の修正
38	5 障害児支援体制の整備 基本的な考え方	50	平成 30 年 4 月に児童福祉法の一部改正が施行され、厚生労働省が示す基本指針により、市町村障害児福祉計画の策定が義務化されました。また、平成 32 年度までに児童発達支援センター設置や保育所等訪問支援の拡充、居宅訪問による児童発達支援の創設などの障害のある児童への支援を拡充し、計画的に進めることとされました。 当市においては、障害のある児童が身近な地域で多様な支援が受けられるよう、上越市福祉交流プラザに設置のこども発達支援センターにおいて、児童への多様な療育支援を他市に先駆けて行っており、当センターと児童発達支援センターの機能の整理を行っています。	50	平成 30 年 4 月施行の児童福祉法の一部改正により、市町村障害児福祉計画の策定が義務化されました。併せて、厚生労働省が示した基本指針により、平成 32 年度までの児童発達支援センター設置や保育所等訪問支援の拡充、居宅訪問による児童発達支援の創設などの障害のある児童への支援を拡充し、計画的に進めることとされました。 当市においては、障害のある児童が身近な地域で多様な支援が受けられるよう、上越市福祉交流プラザに設置したこども発達支援センターにおいて、 <u>個別療育の実施など児童への多様な療育支援を行ってきています。</u> 現在、障害のある児童や保護者の更なるニーズに応えるとともに、 <u>必要な支援サービスを切れ目なく継続的に提供できるよう、当センターと児童発達支援センターの機能の整理を行っています。</u>	・切れ目ない支援の重要性を表すため修正 ・記載の修正
39	施策の展開 (1)-①児童発達支援センターの設置(児童発達支援事業の提供)	50	・障害者手帳の所持者など障害のある児童に対する障害福祉サービスとして、...	50	・障害者手帳の所持者など障害のある児童に対する <u>障害児支援サービス</u> として、...	・記載の修正(以下同様)
40	(2)-②医療的ケア児支援体制の充実	51	・医療的ケア児への支援においては、障害福祉サービス事業所の支援員の...	51	・医療的ケア児への支援においては、 <u>障害福祉サービス事業所等</u> の支援員の...	・記載の修正
41	【図表 4-7】	-	(なし)	52	こども発達支援センターと児童発達支援センターの支援内容等の比較	・制度の違いをわかりやすく説明するため追記
42	6 年次計画 1-(2) 成年後見制度等の利用促進	52	(なし)	53	・ <u>適正な法人後見の実施の支援</u>	・委員意見を踏まえて追記
		53	(なし)	54	・ <u>研修会開催等</u>	・委員意見を踏まえて追記
43	3-(1) 社会参加の促進	54	・手話奉仕員等の養成及び派遣事業の充実	55	・手話通訳者等の養成及び派遣事業の充実	・記載の修正
44	7 成果目標 (1) 【図表 4-9】 目標値の設定内容	58	・・・・また、地域生活移行者数については、生活能力が高いと思われる施設入所者(5 人程度)のグループホーム等への移行を見込み設定。	59	・・・・また、地域生活移行者数については、 <u>地域生活を希望する施設入所者(5 人程度)のグループホーム等への移行を見込み設定する。</u>	・記載の修正
45	(3) <国が示した数値目標>	59	・・・・平成 32 年度末までに、各市町村又は各障害福祉圏域に少なくとも・・・	60	・・・・平成 32 年度末までに、各市町村又は各障害福祉 <u>保健圏域</u> に少なくとも・・・	・字句の訂正
46	(4)- 【図表 4-13】 目標値の設定内容	60	(なし)	61	<u>なお、就労移行支援事業の利用実態に即した目標設定とするため、平成 32 年度における全利用者数を目標値とする。</u>	・国の指針との違いを追記
47	(4)- 【図表 4-15】	61	(省略)	62	(省略)	・目標をわかりやすく示すため表を変更

上越市障害者福祉計画（案）の変更点

No	項目	変更前(11/24 自立支援協議会資料)		変更後(パブリックコメントの計画案)		変更の内容・理由			
		ページ		ページ					
48	8 今後の見込量と展開 (1) 障害福祉サービスの見込量 【図表 4-24】	65	児童発達支援 32年度 人日 200 人 10 定員 10	67	児童発達支援 32年度 人日 <u>500</u> 人 <u>20</u> 定員 <u>20</u>	・重心対応の事業所の開設が見込まれることから見込量を修正			
			(なし)		医療型児童発達支援		・サービスの追記		
			保育所等訪問支援 31年度 人日 20 人 10 32年度 人日 20 人 10		保育所等訪問支援 31年度 人日 <u>0</u> 人 <u>0</u> 32年度 人日 20 人 <u>20</u>			・児童発達支援センターの設置が見込まれる時期に合わせて見込量を修正	
			障害児相談支援 32年度 人 268		障害児相談支援 32年度 人 <u>278</u>			・児童発達支援等の修正にあわせて修正	
49	【図表 4-25】	-	(なし)	67	医療的コーディネーターの配置人数 30年度 <u>0</u> 31年度 <u>1</u> 32年度 <u>1</u>	・記載がなかったため追記(以下、図表番号の修正)			
50	障害福祉サービス等の内容 【図表 4-30】	68	(なし)	70	重度障害者等包括支援	・サービスの追記			
			(なし)		就労定着支援		・サービス新設を踏まえて追記		
			69		自立生活援助、居宅訪問型児童発達支援			・説明の修正	
			69		地域移行支援 ・長期にわたり障害者支援施設等に入所している障害者又は精神病院に入院している精神障害者に、住居確保・地域生活移行に関する相談等の必要な支援を行う				・長期にわたり障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者、並びに、保護施設、矯正施設等を退所する障害者に、住居確保・地域生活移行に関する相談等の必要な支援を行う。
-	(なし)	71	医療型児童発達支援	・サービスの追記					
参考資料									
51	1 前計画の成果目標の達成状況等 (3) 地域生活支援事業の利用状況について	78	(No29 と同じ)	80	(No29 と同じ)	(No29 と同じ)			
			79				81		
52	(4) 医療費給付・女性、手当給付等の利用状況について	78	地域活動支援センター事業 機能強化事業 比較 41	80	地域活動支援センター事業 機能強化事業 比較 <u>7</u>	・記載の修正			
			80		心身障害者扶養共済掛金助成 26年度 788 27年度 706 28年度 663 26年度と28年度の比較 125		82	心身障害者扶養共済掛金助成 26年度 <u>782</u> 27年度 706 28年度 <u>608</u> 26年度と28年度の比較 <u>174</u>	・記載の修正
					(No26 と同じ)			(No26 と同じ)	
53	3 策定経過	-	(なし)	98	策定経過一覧	・参考資料として追記			
54	4 上越市自立支援協議会について	-	(なし)	99 ~ 102	上越市自立支援協議会設置要綱 上越市自立支援協議会	・参考資料として追記			
55	6 用語解説	100 ~ 103	(省略)	107 ~ 110	(省略)	・用語の追加			

平成29年度 専門部会の取組結果

専門部会	課題・懸案事項	課題・懸案事項への検討状況・実施事業等	到達事項	未到達事項	次年度以降の対応
地域生活支援部会	高齢障害者の支援	【高齢障害者の支援】 ...共生型サービスの新設、介護保険制度への移行等に向けた介護保険事業所との連携について検討 <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員研修会において、障害福祉サービスや障害特性等について説明新潟市秋葉区のモデルを参考に、上越市の実態に即した介護保険移行モデル(案)を検討 相談支援専門員とケアマネージャーに対する合同説明会の実施に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢障害者の介護保険への移行手順のモデル案作成 高齢・障害合同説明会の立案 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢障害者の介護保険移行に向けた高齢・障害相互の制度の理解、連携 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢障害者の介護保険移行に向けた高齢・障害相互の制度の理解、連携に向けた取組(市が実施)
	重症心身障害(児)者の支援	【重症心身障害(児)者の支援】 <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアのある方の保護者ヒアリング・保護者向けアンケートを実施し、医療的ケアを取り巻く地域課題を抽出 重度心身障害(児)者向けハンドブック作成について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの実施の基づく、現状と課題の抽出。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な児童や保護者の支援に向けた、対応策を協議する場の設置(地域課題として検討)
	強度行動障害(児)者の支援	【強度行動障害(児)者の支援】 <ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害研修会(市主催)の改善に向けた検討 強度行動障害(児)者に対する支援の現状把握のため、生活介護事業所にアンケートを実施 生活介護事業所における強度行動障害への支援の在り方を検討し、生活介護事業所と意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害研修会(市主催)に検討結果を反映 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所を超えての連携体制作り 	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害研修を通じた、地域での行動障害者の対応に向けた連携(市が実施)
	精神障害者の地域生活支援	【精神障害者の地域生活支援】 ...精神障害のある人の地域生活への移行に向けた支援について検討 <ul style="list-style-type: none"> 地域が考える重い精神障害者像の検討 精神障害の重さの尺度を量るためのツールとして精神障害評価表の検討・作成 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害の評価票の作成 評価票の活用方法の提案 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害の評価票の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 精神に障害のある人等の地域移行を円滑に進めるうえでの課題の検討(地域課題として検討)
就労支援部会	障害者雇用と定着に向けた啓発	【障害者雇用と定着に向けた啓発】 <ul style="list-style-type: none"> 雇用率未達成企業指導会(ハローワーク主催)において障害者雇用と職場定着に係る啓発 ロータリークラブに対し、啓発活動の機会の設定を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> セミナーによる障害者雇用・定着の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ロータリークラブへの啓発 企業側のニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用・定着に関わる課題の抽出及び連携 就労定着支援サービス開始に伴う、就労定着の推進(地域課題として検討)
	就労移行支援事業所の情報交換の場	【就労移行支援事業所の情報交換の場】 <ul style="list-style-type: none"> 就労支援担当者の情報交換、交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援担当者の情報交換の場の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 担当者レベルの情報交換の実施 	

平成29年度 専門部会の取組結果

専門部会	課題・懸案事項	課題・懸案事項への検討状況・実施事業等	到達事項	未到達事項	次年度以降の対応
こども部会	<p>放課後等デイサービスの課題整理</p> <p>障害児の放課後の過ごし方</p> <p>児童に関する福祉サービスの周知</p> <p>児童に関する相談窓口の整理</p> <p>保護者に対する福祉サービスの情報提供</p> <p>事業所合同説明会の内容検討</p>	<p>【放課後等デイサービスの課題整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービスの現状と課題の検討、ニーズの整理を実施 <p>【障害児の放課後の過ごし方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実証活動の実施(バスケットボール：2回、今後は自主的活動として継続予定) <p>【福祉サービスの周知、相談窓口の整理、保護者に対する情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども障害福祉ハンドブック(仮称)の再編について検討 学校主催の保護者への制度説明 学校職員の研修会等での制度説明 <p>【事業所合同説明会の内容検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所合同説明会の企画検討・提案(11/19 市が開催) 	<ul style="list-style-type: none"> 実証活動を実施し、現在は保護者主催の運営 こども障害福祉ハンドブック(仮称)の再編について記載内容を提案 事業所合同説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービスの利用に係る課題について整理、及び対応策の検討 - - - 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービスに係る課題への対応(市が実施) - 保護者に対する意識啓発の継続的な実施(別途協議) 事業所合同説明会の実施(別途協議)
移動支援部会	<p>グループ型移動支援サービスの実現に向けた検討</p> <p>障害者就労のための通勤支援</p> <p>公共交通機関と障害福祉関係者との連携</p> <p>中山間地域の障害者に関する支援</p> <p>福祉サービスの周知及びサービス提供事業所増加に向けた情報提供</p>	<p>【グループ型移動支援サービスの実現に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ型移動支援の実現に向けた課題及び対応方法について検討 検討結果について市と協議 <p>【障害者就労のための通勤支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就労のための通勤支援に関する検討に向けた現状把握 通勤に関する支援策をまとめ、就労支援部会との意見交換を実施 <p>【公共交通機関と障害福祉関係者との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の公共交通施策への障害者ニーズ反映について検討し、市と協議を実施 <p>【中山間地域の障害者に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の生活支援について課題分析を実施し、買い物に係る支援の必要性について取りまとめ <p>【福祉サービスの周知及びサービス提供事業所増加に向けた情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月の制度改正に係る事業所向け説明会開催等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実現に向けた対応方法等について整理を実施 支援策をまとめ、就労支援部会と意見交換を実施 市関係部署(新幹線・交通政策課)と情報共有を実施 - - 	<ul style="list-style-type: none"> - 「障害者」「雇用者」のニーズに沿った支援策の検討 - 各地域の現状把握及び具体的な支援策の検討 - 	<ul style="list-style-type: none"> グループ型移動支援の実施(サービス給付制度化) 障害者就労を支援に向けた通勤手段の確保(地域課題として検討) - 交通手段が限られる中山間地域の障害者に対する具体的な生活支援の検討(市が実施) 説明会等の実施(市が実施)

平成29年度 専門部会の取組結果

専門部会	課題・懸案事項	課題・懸案事項への検討状況・実施事業等	到達事項	未到達事項	次年度以降の対応
権利擁護部会	成年後見制度利用促進	【成年後見制度利用促進に関する検討】 <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の利用が必要と思われる人への対応（成年後見センターなどの相談窓口の設置等）について検討 成年後見センターの必要性等について市と意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進に向けた体制整備等に関する検討 	-	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの設置に向けた検討（地域課題として検討）
	障害者虐待の事例等の共有と体制整備	【障害者虐待や障害者差別解消の事例等の共有と体制整備】 <ul style="list-style-type: none"> 上越市の障害者虐待に関する現状の共有 障害者虐待防止や障害者差別解消に関する効果的な取組や体制について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止や障害者差別解消に向けた体制整備等に関する検討 	-	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止や障害者差別解消に向けた具体策の検討（別途協議）
ケアマネジメント連絡会	相談支援を通じた障害福祉に関する地域の現状把握と共有化	【相談支援を通じた障害福祉に関する地域の現状把握と共有化】 <ul style="list-style-type: none"> 計画相談をよりスムーズに進めるため、計画相談実施状況の把握や計画相談新規申請の流れについて検討 地域の特性にあわせた相談支援体制の実施に向け、地域生活支援拠点等の整備や市内各地域の地域特性に関する分析と情報共有を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の強化及び効率化に向けた検討 	-	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援を通じた障害福祉に関する現状把握と共有化（継続）
	地域課題に対する解決策の検討	【地域課題に対する解決策の検討】 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援業務の効率化のためのアセスメントシートの見直し 重症心身障害(児)者及び医療的ケアが必要な児(者)への支援について検討 次年度以降の相談支援体制のあり方に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援を通じた地域課題の解決策の検討 医療的ケア児支援のための協議の場設置に関する検討 	-	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援を通じた地域課題の解決策の検討（継続） 医療的ケアが必要な児童や保護者の支援に向けた、対応策を協議する場の設置（地域課題として検討）

平成 30 年度の地域課題について（案）

1 地域課題の抽出の考え方

上越市障害者福祉計画に位置付けた施策や成果目標、平成 29 年度に設置した専門部会等の取組結果を勘案して「検討が必要な事項」を抽出した。

検討が必要な事項について、平成 30 年度に重点的に検討を進める「地域課題」と、市など他の実施機関等が主体的に検討する事項を含めた「その他の事項」に分け、地域課題を中心に検討を進めていく。

2 検討が必要な事項

(1) 地域課題（ 詳細は別紙 1 のとおり）

成年後見制度等の利用促進

精神障害者を含む障害のある人の地域移行の促進

一般就労の促進

医療的ケア児支援のための協議の場の設置

(2) その他の事項等（ 別紙 2 のとおり）

3 検討の進め方

地域課題に関する検討を行うため、必要に応じて専門部会等を設置する。専門部会等の設置や部会メンバーについては、運営調整会議で協議する。

本日の協議会開催後に、重点的に検討すべき地域課題が生じた場合等には、運営調整会議において検討の必要性や方向性について協議を行い、協議の結果に基づいて専門部会等を設置する。

（参考）上越市自立支援協議会設置要綱第 7 条及び第 8 条

（運営調整会議）

第 7 条 協議会の円滑な運営を図るため、運営調整会議を置く。

2 運営調整会議は、会長、副会長、専門部会長及び会長が必要と認める委員をもって組織する。

3 運営調整会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

4 運営調整会議は、次条に定める専門部会及びケアマネジメント連絡会（以下「専門部会等」という。）で検討した事項等について協議し、及びその結果を全体会議に報告する。

（専門部会等）

第 8 条 協議会は、障害者等に係る地域課題を抽出し、及び対応策を検討するため、次に掲げる会議を置くことができる。

(1) 専門部会

(2) ケアマネジメント連絡会

2 専門部会は、各部会に係る委員をもって組織し、各部会で設定したテーマについて議論を行う。

3 ケアマネジメント連絡会は、第 3 条第 1 号に規定する委員をもって組織し、障害者等の現状、相談支援における困難事例等について議論を行う。

地域課題（案）

No	地域課題の名称 障害者福祉計画 計画への登載	検討の必要性 (地域課題の現状)	検討の方向性
	成年後見制度等の利用促進 施策の柱・方向性 1 - (2)関連	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進法（平成 28 年度施行）や国の計画を踏まえ、成年後見制度の利用促進等のための市計画を策定するとともに、関係機関と共に地域における支援体制（地域連携ネットワーク）を構築する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中核機関の設置を含め、地域の実情を踏まえた地域連携ネットワークの在り方等について検討
	精神障害者の地域生活移行の促進 施策の柱・方向性 1 - (3)関連 成果目標(1)(2)関連	<ul style="list-style-type: none"> 精神に障害のある人をはじめとした障害のある人の地域生活への移行を促進するため、地域全体で支援する仕組みや、地域移行を円滑進めるうえでの課題などへの対応策について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置に向けた検討 地域移行の際に地域全体で支援する仕組みの検討
	一般就労の促進 施策の柱・方向性 4 - (1)関連 ※成果目標(4)関連	<ul style="list-style-type: none"> 「就労定着支援」のサービス創設に伴い、就労移行支援事業所と障害者就業・生活支援センターがそれぞれ行う職場定着について、効果的に支援できるよう検討する必要がある。 障害福祉ニーズアンケートにおいて、通勤手段の確保が必要とする回答多く（42.3%）、通勤手段の確保が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人及び企業のニーズを把握し、具体的な支援策を検討
	医療的ケア児支援のための協議の場の設置 施策の柱・方向性：5 - (3)関連 ※成果目標(5)- 関連	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアが必要な児童や保護者を支援するため、地域における課題への対応策を協議する場を設置する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた設置方法について検討

その他の事項等

地域生活支援拠点等の整備

平成 32 年度までに地域生活支援拠点等の整備が求められている。

障害者虐待防止や障害者差別解消の促進

障害者虐待防止、障害者差別解消に向けた具体策を検討する必要がある。

医療的ケア・重度心身障害に対応した事業所の整備

社会福祉法人等とともに医療的ケア等に対応したグループホームや緊急ショートなどの設置を促進していく必要がある。

高齢障害者の介護保険制度への移行（共生型サービスの円滑な導入）

65 歳以上の高齢障害者の介護保険制度への移行に向け、介護保険と障害福祉の相互の制度の理解や連携の促進が必要となっている。

強度行動障害のある人に対する支援体制の強化

強度行動障害研修や事業所間の連携促進など、地域における行動障害者への支援体制の強化に向けた取組が必要となっている。

適切な放課後等デイサービスの利用

当該サービスの利用希望が多くあり、現在の体制ではニーズに対応しきれていないため、対応が必要となっている。

障害のある人の外出支援

中山間地域において交通手段が限られることから、外出支援について検討する必要がある。

障害のある人や保護者等への情報提供・意識啓発の継続的な実施

障害のある人や保護者等が各種施策を適切に活用し、必要な支援を効果的に利用できるよう事業所合同説明会の実施

その他の事項等についても、実施機関との調整や運営調整会議での議論を踏まえ、必要に応じて検討を行います。

平成 30 年度当初予算の新規・拡充事業について

(単位：千円)

No	区分	主な事業	平成 30 年度 当初予算
1	新規	障害者交流促進モデル事業	1,000
		障害のある人に対する市民の理解の促進を図り、障害のある人の農業体験の機会をつくるため、障害のある人と地域の皆さんがともに農作業に従事する新たなモデル事業を実施する。	
2	新規	農福連携 6 次産業化モデル事業	563
		障害のある人の賃金の引き上げや“やりがい”のある就労の実現を図るため、障害のある人が農作物の生産から加工、販売までの一連の工程に関わる取組の検討を進める。	
3	拡充	手話通訳・要約筆記派遣要請等事業	8,902
		聴覚障害のある人のコミュニケーション支援を促進するため、手話通訳者の確保に向けた養成講座を行うとともに、講座のテキストを受講者に無料配布する。また、手話通訳の裾野を広げるため、各種イベントの際に手話サークルへの加入を促すなどの周知活動を行う。	
4	拡充	移動支援事業	6,001
		障害のある人の移動を支援するため、個別で行っているヘルパー派遣をグループでも利用できるようサービスを拡充する。	
5	拡充	日常生活用具給付事業	43,205
		障害のある人の日常生活を支援するため、日常生活に欠かせない用具として、人工鼻及び音声血圧計を追加して支給する。	
6	拡充	タクシー利用料金等助成事業	111,967
		障害のある人の一層の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、タクシー券を増額する。また、タクシー券の利用率向上に向けた検討を行う。	
7	新規	地域福祉計画の策定	-
		地域における福祉サービスや社会福祉活動、住民参加の促進などの地域課題を解決するため、今後の地域福祉の在り方を定め、総合的に施策を推進する「地域福祉計画」を新たに策定する。	